

平成 30 年度第 2 回 香芝市環境審議会 要約会議録

1. 日 時 平成 31 年 1 月 18 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分
2. 場 所 香芝市役所会議室棟 第 6 会議室
3. 審議内容 (1) 香芝市環境基本計画（第二次）の素案について
(2) その他

1 開会

2 部長挨拶

□事務局

- ・配布資料の確認
- ・出欠確認の報告 ※ 審議会委員 8 人中 7 人出席により審議会成立の報告
(香芝市環境審議会規則第 5 条第 2 項)
- ・傍聴希望者の報告

3 議題

(1) 香芝市環境基本計画（第二次）の素案について

○会長

事務局より報告があったとおり、傍聴希望者がいないので、次第に沿って議事を進める。
次第にあるとおり、香芝市環境基本計画（第二次）の素案について事務局より説明願う。

□事務局

「香芝市環境基本計画（第二次）素案」をもとに、以下の点について説明。

- 「素案全体の構成」
- 「素案の内容」
 - ・前回審議会で各委員からいただいた意見への対応等について
 - ・本計画の新たな「環境像」の事務局案について
 - ・新たに設定した「基本目標」と「施策の展開」について
 - ・進行管理指標について

○委員

資料 12 ページについて、農地の現況で、「本市では米を中心にホウレンソウ、エンドウ等の野菜やブドウ、イチジク等の果物の生産が行われており、これらの農地は、周辺の樹林や水路等と一体となって、生態系を支える機能を有しています。」と記載があるが、市内にブドウやイチジクの農地といわれる場所はあるのか。その内容がこの表現で問題なければよいが、そうでないのであれば考える必要がある。

⇒ (委員)

あることはあるが、全農地に占める面積割合でいうと 3,000 m²あるか無いかであり、表現としては、過大表記である。

⇒ (会長)

農地・樹林・水路といったものが繋がって生態系ができているという表現は問題ないかと思うが、ブドウ・イチジクが市の代表作物なのかということを、関係所管課と協議をして記述すること。

⇒ (事務局)

表現について検討する。

○委員

資料 19 ページについて、平成 28 年度までと平成 29 年度を比べると 600 世帯以上増えている。根拠のある数字であれば問題ないが、この 1 年間で中規模以上の自治会が新たにできたぐらいの世帯が増えたとは考えにくい。

⇒ (事務局)

地域一斉清掃については、補助金が交付されており、その数字をもって参加世帯数としているので、数字については根拠があるものである。また、すみれ野自治会が新たに発足していることもあり、増加しているものとする。

⇒ (委員)

自治会によっては、1 棟で 80 戸、100 戸の分譲マンションがあり、その方々が一斉に参加されると人数過多になるため、1 棟につき何戸とするなど、参加を調整していただくような場合もある。この場合、表示の世帯数と実際に参加している世帯数との開きがあるので誤解のないような数字の表し方をして欲しい。

⇒ (事務局)

この数字の表記については、自治会からの世帯数等の申告に基づき、春・秋で一斉清掃にご協力いただいた方にお茶等を配布させていただいており、その数字をもって参加されている実数と考えている。

○委員

第一次計画から第二次計画にかけて、基本目標数が 6 つから 4 つに減少している。また、施策としても、第一次計画の 140 項目から減じる中で、統合や除外された項目があるとの説明があったが、本日説明があるまで、140 項目がその 4 つの基本目標に全て集約されていると認識をしていた。

⇒ (事務局)

第一次計画を策定した際には、事業として向こう 10 年間で実施していこうと計画されていたものも、やはり様々な要因からできなかったものがある。また、形を変えて実施していく方がよいものについては、方向性を変換しているものもある。その観点から、事業として無くなっているもの、一方で、新たに設定したものもあり、より実効性のあるものとして、今回このように整理をした。

⇒ (委員)

第一次計画と第二次計画の継続性等の観点でいうと、素案 10 ページで記載されている主な施策と、素案 29 ページで記載されている事業と比較して除外された項目があるのか。

⇒ (事務局)

その観点で言うと、第一次計画の主な施策については、“環境要素”にまで落とし込むと、かなり重複している要素があった。第二次計画では、それらの要素を整理・集約してまとめたものとなるので、“環境要素”としては、全て含まれていると認識している。

⇒ (委員)

継続性があるのであれば、第二次計画の事業が第一次計画の主な施策のどの項目に該当するのかが対比できるページがあれば良いと考える。

⇒ (会長)

施策の柱の立て方が第一次計画と第二次計画とでは少しずつ異なっており、一番下の項目・レベルまで落とし込んで見れば、第一次計画の項目が入っていると理解ができると考える。それについては、対応表を作成した方が、第一次計画と第二次計画の連続性が示せる。

⇒ (事務局)

対応表の作成について検討する。

○委員

素案 45 ページの進捗管理の指標について、現況と目標の数字をみると既に達成しているものが多く見られる。また、現況よりも低い目標を掲げているものもある。現況と同じであれば目標達成である、というような表記の仕方は問題ないのか。

⇒ (事務局)

当然目標としている観点はあるが、“環境”に関しては継続して維持していく、また循環させていくという要素があると考えている。今できていることが無くならないように、きちんと進捗管理をしていくという観点で考えると、この表記については問題ないと思う。

⇒ (会長)

他の自治体の環境基本計画策定に携わっている立場から事務局の説明を補足すると、第一次計画に施策は多数書かれているが、その後 10 年間であまり進んでこなかった現状を考えると、まず、香芝市がどこまでできるのかを見据えながら、地に足をつけた計画にしませんかというお願いをした。そういう意味では、メリハリのあるスリムな計画になったと考えるが、逆に最低限これができなければ問題であるとも考えられる。今回は、このような方針で計画を策定したということを含めてパブリックコメントをかけることが重要である。

○会長

素案 36 ページに、「神社等の“保全”に努めます」と記載がある。県の天然記念物に指定されている志都美神社の社そうで、去年の台風で木が倒れるなどの被害があった。志都美神社ではこれらの木々を修復することができず、そのままの状態となっている。この“保全”とは、そのままにしておくことをいうのか、それとも、倒れた木を切ってきれいにすることをいうのか。志都美神社でいう“保全”とはどういう考え方なのか。

⇒ (事務局)

ご神木ということもあるので、その時の状況に応じて神社や神社庁に相談することになると思うが、一般的な対応としては、担当所管課に確認し後日回答する。

⇒ (会長)

今後のことを考えて行うのが保全”という考え方であり、多面的な対応となる。今後も良い状態で継承され活用されていくと考えるのが、“保全”ということであるとご理解いただければと考える。

⇒ (委員)

社そうと同じことが、ため池でも言える。

⇒ (副会長)

ため池ということであれば、違う観点で“防災”という切り口から見直す必要がある。

⇒ (会長)

県では、「全県公園化構想」があり、今残っている自然環境をしっかりと守っていこうという施策を重点的に行おうとしている。市の施策だけではなく、県の施策をうまく活用することも重要。また、大阪府では「ため池オアシス構想」があり、ため池を身近な水辺の自然環境の重要な要素であるとして、堤の改修支援なども行っている。様々な機能をトータルにどのようにしていくのか、良い方向を見つけていくことを期待する。

○委員

全体を通して、第一次計画の取組事項や結果を踏まえて第二次計画を作成していると思うが、取り組まれた結果が第二次計画にどのように改善されたのかを、市民の方に視覚的に伝わるように、例えば「どんづる峯」の整備後の写真を入れるなどをしてはどうか。

また、PDCA サイクルのD（実行）の部分が若干弱いと感じる。改善された項目が、どういう対応をした結果、どういう成果を生んだのかというようなことをもう少し明確に示したほうが、市が打ち出す施策の理解や、市民や事業者の方に協力を求める場合に、モチベーションのアップに繋がると考える。

⇒ (会長)

第二次計画では、課題は書いているがあまり成果は書いていない。成果というものをどこかの項目に書いていただければ、モチベーションに繋がると思うので検討すること。

○委員

「野焼き」についても、農業の面から正確にPRして欲しい。

⇒ (委員)

以前の広報で「野焼き」について掲載されているのを見ている。市民の方が、どのように理解していただいているかが問題。

⇒ (委員)

周知の方法が問題である。

⇒ (会長)

これは課題にもある広報の話である。最新の情報を市民の方に発信して共有していくことが重要である。最新の情報をリアルタイムに提供できるように取り組むことを望む。

○委員

次の３点について気になる。

- ・ 5R を 3R に変更するとあったが、第一次計画で 5R と記載されていないので、3R の表現に変更するというのは後退と捉えられないか。
- ・ 最近、環境やまちづくりで、防災や災害との繋がりを意識している傾向にある。防災等の表記をしても良いのではないか。
- ・ 素案 30 ページ以降で、「情報提供」「周知・広報」「啓発」などの用語が使われているが、どの用語がどこまでを指すのか、意識して用いることで取り組みの道筋が見える。

⇒ (会長)

用語をきっちりと使い分けることが重要である。

3R・5R・7R と様々な呼び方があるが、環境省もどちらかと言えば、今は 3R に統一してきている。そのような流れがあることも、説明に加えても良いのではないか。

○委員

市民の方々への PR について、広報またはパソコンによるというのが挙げられているが、それだけではなく、出前講座なども行い、市民の方が環境に対して自分が何をすればよいのかわかるような施策を行うことを期待する。また、市職員も課ごとに環境目標を立て、取り組んでいるということを貼り出す等も一つとして、市全体で考えることを期待する。

⇒ (会長)

香芝市は住宅地が多いので、住宅由来の環境問題を重点的に行っていく必要がある。

○委員

課題に対する取り組みに関して、素案 45 ページにあるような指標を立てているが、課題に対する担当所管課は設定されているのか。

⇒ (事務局)

担当所管課は設定されており、素案 2 ページにあるように計画策定後、毎年進捗管理をしていくこととしている。

⇒ (会長)

環境審議会も一緒になってチェックしていくということも重要な役割。

(2) その他

○久会長

次の議題は、その他とあるが、事務局から何かあるか。

⇒ (事務局)

次の２点について説明。

- 1、《 パブリックコメントについての案内 》
- 2、《 次回審議会の予定の確認 》